

令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	つくし保育園戸塚
経営主体(法人等)	社会福祉法人 秀峰会
対象サービス	認可保育所
設立年月日	平成29年4月1日
定員（在園人数）	90名（91名）
事業所住所等	横浜市戸塚区戸塚町4014-1 マリナビル3F～5F 電話番号 /045-443-8088
職員数	常勤職員 17名 ・ 非常勤職員 7名
評価実施年月日	令和6年9月10日・11日
第三者評価受審回数	1回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和6年6月27日～令和6年7月31日 （評価方法） 経験年数の近いメンバーでグループを構成(2～3人)。各グループで話し合い、評価。6グループ分の評価に、主任・園長の評価の差異を話し合い、現状の園評価とした。
利用者調査	期間：令和6年7月5日～令和6年7月31日 利用者（保護者）アンケートを実施

<理念>

〈社会福祉法人秀峰会 理念〉

1. 人間が主体である
2. 連帯の輪を無限に広げていく
3. 日に日に新たな今日を創造していく

〈つくし保育園 理念〉

1. 自分で生きてゆく力を養う（自律）
2. 人と協調して生きる力を養う（社会性）
3. 美しさに感じる感性を育む（センスオブワンダー）

<基本方針>

- 受容された安全な環境の中で、主体的な活動を楽しみます。
- 人に対する愛情や信頼感をもとに思いやりの心を育みます。
- 子ども同士の遊びを通して生きる力を育みます。
- 自然や文化に触れながら、豊かな感性を養い子どもの夢を育てます。
- 保護者の方と話し合いながら共に考え、共に成長を見つめていきます。

<保育目標>

1. 心も体も元気な子
2. よく食べよく遊ぶ子
3. 人との関わりを楽しむ子
4. 考えて行動する子

<つくし保育園戸塚の特徴的な取組>

1. 不適切保育防止の取組

つくし保育園では虐待とまでは言えないが子どもたちに対して適切ではない保育を行うことを「不適切保育」と定義し、独自に不適切保育防止ハンドブックを作成している。虐待はいきなり起こるものではなく必ず前触れがあると考えており、これを見逃せば虐待につながりかねない。その適切ではない保育を撲滅するため、園では日々の保育を振り返り毎月話し合いの時間を設けている。それぞれの気づきを伝え合い、子ども主体の保育について考えることで共通理解のもと保育を行っている。

2. つくしクラブ

5歳児を対象に実施。子どもたちが実社会で生きる力の基礎を育む体験型プログラム。子どもが主体的に活動する中で自分で考え・気づき・やってみたいという気持ちを持って実験や検証を行う。その体験を通して気付いたこと・考えたことを自分の言葉で伝える経験を積み重ね、受け止めてもらうことで自信へと繋げている。

3. 体操クラブ

2～5歳児を対象に実施。楽しみながら運動遊びを行う中で「やればできる」という気持ちを育てることを目的としている。人間形成の基礎となる乳幼児期に、楽しみながら「やればできる」経験を積み重ねることで自己肯定感を高めている。

4. 食育

つくし保育園の理念には「センスオブワンダー」があり、ひいては生命を大切にすることを伝えている。食育においても「命をいただいて元気に大きくなっている」ことを伝えるため、活動のひとつとして丸ごと一尾のさんまを使用し、さんまの生態を学んでいる。生のさんまに実際に触れ、日頃見ているさんまとの違いや生きていることを感じ、最後は自分の力で骨を取り分けて食べるという取り組みを行っている。

《総合評価》

【つくし保育園戸塚の概要】

●つくし保育園戸塚（以下、当園という。）は、社会福祉法人秀峰会（以下、法人という。）の運営です。法人は、社会的要請への適合をスローガンとして介護、看護、医療、保育の変容するニーズに応えるためにグループ全体が連携することで、地域社会を包括的に支えていくことを経営の方針としています。「つくし保育園」の「つくし」の命名は、「つくしのような強い生命力のある子どもの育成」をねらいとして銘うち、子どもの姿を、真っすぐ空に伸びる強い生命力を持ち、様々な環境の中で逞しく成長する姿と重ね合わせられています。当園では、様々な体験を仲間と一緒に楽しみながら、生きる力の基礎を育み、職員は子どもたちの持つ成長する力・生きる力を信じ、十分な愛情で見守る保育を行っています。

●保育理念は、「自律」・「社会性」・「センスオブワンダー」の3つのキーワードで示され、「自律」とは、自分で生きてゆく力を養う、「社会性」は、人と協調して生きる力を養う、「センスオブワンダー」は、美しさに感じる感性を育む、を掲げ、日々の保育に組み込み実践しています。

●当園は、平成29年に法人の保育事業の系列園として4園目に開園し、定員90名にて0歳～5歳児までの保育を実施し、今年8年目を迎えています。園舎は5階建てビルの3階から5階を保育室とし、及び屋上（園庭）を借り上げた垂直型施設となっています。立地はJR線・市営地下鉄線「戸塚駅」より徒歩5分の利便性の良い場所にあり、駅前でありながら、環境整備が成された静かで安全に配慮された環境です。園舎周囲は、急速な大型マンション開発がされ、横浜市としては異例の人口増加傾向の地域となっています。そのため区内には保育所の新規開設も計画され、保育需要の高まりが見込まれます。

《特長や今後期待される点》

1. 【不適切保育の撲滅について】

法人の保育事業では、虐待について、疑われるだけでなく関わりが適切でない保育を不適切保育と位置付け、独自のハンドブックを作成し、法人系列園で統一した認識としています。虐待等権利侵害等の前兆を看過しないために日々の保育を振り返り、忌憚ない意見交換により個人感の意識是正に努めています。この実現により安心・安全な保育が基盤となり、笑顔のある安定した保育が行われています。

2. 【食育について】

保育理念である「センスオブワンダー」（「自然に触れて深く感動する力」という意味を持つ言葉）の感性から、子どもたちへ生命の大切さを伝え、食材に対しては「命をいただき、元気に成長させてもらう」ことを体験し理解していく等、豊かな感性を育む取組を実践しています。

3. 【子どもの主体性の育みについて】

当園では、自己肯定感を養うことを主眼に、子どもが実社会で生きる力の基礎を育む体験型プログラムとして「つくしクラブ」を導入しています。24のプログラムで構成され、子どもたちが自分で考え・気づき・やってみて検証していく、プロセスを大切に取組んでいます。また、体操クラブでは「やればできる」の気

持ちを育む等、励まし・褒めて子どものやる気を導くよう取組まれています。

4. 【ICT 導入について】

国及び県をはじめ、保育の質の向上に向けた取組として、保育者の業務環境の改善の必要性から ICT の活用を推進しています。現世代の保護者の IT リテラシーも高いことから導入の検討は必要かと感じています。まずは現業務の補完、置換えることで業務が軽減できる機能からの導入を段階的・計画的に進めることが望ましいと思われます。また、保護者連絡にメールを活用されているので、配信業務の軽減につながることも想定でき、一考を期待しております。

令和 6 年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 社会福祉法人 秀峰会 つくし保育園戸塚	
評価年度	令和 6 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45 項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」 「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20 項目）>

A-1	保育内容 ①～⑩	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑪～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 A	

評価の理由

法人のテーマ、法人理念、当園保育理念、基本方針は、ホームページ、重要事項説明書に記載し各方面に周知しています。保護者へは入園時に説明を行い、職員には入職時及び全体的な計画に記載により周知と共に日々の保育への結びつきを関連付けて説明しています。法人の思いは十分に職員へ理解浸透につながっています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

保育事業部総会、系列園長会、市区の動向、他園の状況等を積極的に情報収集または入手し分析しています。また保育ニーズのバロメータとして、0歳児に当園が選ばれているかの手応えを確認しています。コスト分析、利用状況見込みについては、半期ごとに法人本部で確認・把握をしています。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 A	

評価の理由

経営課題は法人本部及び系列園園長と常に共有して検討しています。年度総会（1回／年）と7種類の各種委員会の開催により課題の明確化に努めています。総会には全職員が参加しているため、しっかりと周知が図られています。経営課題である人材育成の考えとして、全ての職員が園長になれるような視点で取組んでいます。今後は現場としての課題について、職員と取組む仕組みが構築されることを期待しています。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

法人の保育事業部で策定した中・長期計画を当園で展開しています。地域の状況を考慮し当園としての運営状況、見込み等、事業の進捗を確認し、必要に応じて見直し及び改善を図っています。職員は総会への出席で保育に関することだけでなく運営についても理解できるよう取組まれています。

【5】	I -3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

策定された中・長期計画を基本に、単年度の事業計画を法人の保育事業部で策定しています。策定した単年度計画は法人本部と共有しています。また、適宜進捗を確認し振り返り・見直しを実施しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I -3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

事業計画は年度総会で職員に対して周知が図られています。法人の保育事業部として単年度事業計画を年度末に振り返り、見直しを実施しています。また、各種委員会でも関連する計画について振り返り・見直しを行っています。記録も保管し、いつでも見直すことができる体制にあります。

【7】	I -3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

保護者には重要事項の説明において、関係する事業（年間行事計画、全体的な計画、安全計画、運営計画）、変更される事業について書面を活用して丁寧に説明しています。必要に応じて補足資料を用いた説明も行い、理解を促しています。

I－4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I -4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

各種ミーティングが月に1～2回開催されており、組織的に取組んでいます。PDCA サイクルは日々各クラスの保育日誌を振り返り、園長の視点、主任の視点等、複眼的に確認しています。問題の大小に関わらず一連の流れとフォローアップ体制ができています。園長はタイムリーな指示、指導により立ち消えない改善に努めるべく迅速な行動を心がけています。

【9】	I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 A	

評価の理由

当園が取組む課題については、年度総会で明確になっています。自己評価結果及び行事後のアンケート等は園長がとりまとめ、職員間で共有されています。改善計画については事業計画に記載されており、実施しています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

園長以下の業務については「職務分担表」にて明確にし、各職員に役割について伝えています。「危機管理対応マニュアル」には園長不在時の職務権限委任の記載及び有事時の人員体制と指揮系統の取りまとめを明示しています。広報誌であるパンフレットにも職責を記載し周知及び理解を促しています。

【11】	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

コンプライアンスの考え方は、単に法令を遵守するだけではなく、市民や社会からの要請に全力で応えていくという姿勢が示されています。園長は、法人の保育事業部で意識合わせを行い、他、施設長研修、園長会等で研鑽に努めています。また、市または区からの通達及び周知を現行規定・基準に取り込むべく意識を合わせています。必要な情報については都度、職員と共有し保育に生かしています。中でも、環境に対する取組は将来の子どもへの影響を鑑みて重点課題としています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長は、全体的な計画を基準に、毎日の保育の様子、職員と子どもとの関わり方等の観察を行い、また保育日誌でも確認し、状況に応じて助言・指導を行い、振り返りを実施しています。職員一人ひとりへ自己評価、人権擁護セルフチェックシートによる振り返りにより課題化を図り、園長との面談により、相互の意見を尊重した保育運営を心がけています。研鑽の一つとしての研修は職員本人の希望する研修、当園として職員自身の課題、職責に応じた研修等、受講機会を設けています。人的・物的のみの充足ではなく、心的余裕のある業務環境の実現に向けて取組まれることを期待しています。

【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 B	

評価の理由

人事、財務、労務等、法人の保育事業部として専門機関と連携して分析し課題改善に努めています。人材配置については、園長、主任で適切かつ効率性に配慮して適切に行っています。また、有給休暇、休憩の取得し易さに努め、働きやすい環境を心がけています。職員の流動性が高いので、職員個人の尊重にさらに重視し配置・配属の配慮等、より働き易く、自己実現の見通しのある職場になるべく取組んでいかれることを期待しています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

採用は新卒を主軸としています。理念、方針の理解、習熟による安定化を目指しています。養成学校等には園のパフレット、求人票を送っています。当園の育成方針として、新たな人材への手本・見本となるように考え、将来的に全員が園長候補となれるよう導きたいと考えて取組んでいます。余裕ある配置が保育の質の向上の一因であることから、今後も継続して計画に取組まれることを期待しています。

【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 B	

評価の理由

当園の「期待する職員像」については、法人の活動テーマ「天に星 地に花 人に愛」を職員が目指す理想として掲げています。職員との面談にて個々の目標管理である人事評価表で相互に認識・意識を共有しています。園長は、子どもへの関わり方、自分らしさを特に大切に考えて指導しています。また、法人の保育事業部の様々な委員会に参加して職員のステップアップの機会を用意しています。今後は、当園に応じた職員像を具体的に理解し易い内容で伝えることも検討されると尚良いでしょう。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2- (2) -①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 B		

評価の理由

園長は、職員一人ひとりの背景を鑑みながら、超過勤務時間や有給休暇取得状況を把握した上で、必要に応じて業務の見直しや超過勤務の削減、休暇取得を促す等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を心がけています。毎日の職員の様子、声かけ等コミュニケーションを取ることに配慮し必要に応じて個別面談を都度実施していますが、超過勤務時間数の多寡がありますので平均的に削減に努められるように指導の程、期待しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2- (3) -①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

職員とは、年度内2回の面談を自己評価表、人事評価表の内容を踏まえて実施しています。当園としての求める職員像は面談の機会以外にも年度総会、業務内で都度指導をしています。職員にはセルフチェックシートによる基本的な人権を基本とした業務履行を促しています。今後は各職員個々の目標または貢献したいことを当園と認識を合わせるための「人事評価表」を都度見直し、活用され、年度初、年度中、年度末に状況を相互に確認することでテーマが明確になり、モチベーションが高められることを期待します。

【18】	Ⅱ-2- (3) -②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

キャリアアップ研修等、必要に応じて受講を職員に促しています。市または区等の案内の研修については職員に公表し受講しています。また、職員自らが受講したい研修についても希望を叶えるように調整しています。今後は当園として必要かつ責務に適応した研修を計画的に受講することで、各職員に当園が求めている職員像の理解が深まることを期待しています。

【19】	Ⅱ-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 B	

評価の理由

新入社員については、法人の保育事業部によるオリエンテーション研修があり、その後2年目にはフォロー研修が実施されています。中堅職員は外部研修を受講する等、プログラム化されています。OJT はクラス担任がメンター役となり、園長、主任でフォローする等、体制化しています。可能であれば年齢の近い職員をメンター役にしています。また、当園としての必要な研修は職員を特定して促すよう考えていますが、日々の配置が優先されているため研修機会の確保に苦慮しています。職員が希望する研修については、可能な限り受講できるように配慮しています。今後は年間の研修を計画化することで見通しの持てる育成につながることを期待しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	Ⅱ-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B	

評価の理由

実習生の受入れは、次世代の福祉人材育成の機会と捉え、積極的に受入れています。受入れは「実習生受入れマニュアル」に沿って実施しています。実習生とは受入承諾書、守秘義務契約を取り交わしています。実習生指導者研修を受講した職員が実習担当者となり、実習スケジュールに沿って対応しています。実習プログラムは、クラス配置、時間等の実習スケジュールを作成し、実習生本人の希望が叶うよう調整しています。実習開始時にはオリエンテーションを行い、本事業の目的等を説明しています。全職員は、実習生に対して、人材育成の観点から指導、助言・相談のできる環境と姿勢を持ち、対応する旨を申し合わせています。今後は、現在口頭で説明されている実習プログラムを文書化し、相互の認識合わせをすることで実習生の不安が解消されることが期待されます。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A	

評価の理由

運営状況については WAMNET で公開されています。ホームページには、法人の活動内容、理念、方針、園の概要、園目標等の情報を公開しています。「重要事項説明書」で苦情・相談の体制、第三者委員についても記載しています。保護者には、入園説明会、重要事項説明会等で詳しく伝えて周知を図っています。地域に向けた活動、イベント、リーフレットは子育て支援センターに配架し情報提供を行っています。

【22】	Ⅱ-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

各種管理規定は法人の保育事業本部で管理・改訂されており、会計経理事務、契約事務は規定に沿って執り行い管理監督がされています。当園での職務分担表を整備し、職員に周知しています。また、5年に一回、第三者評価の受審に取組み、必要に応じて専門業者とも連携して適正化に努めています。よって、公正かつ透明性の高い経営・運営のための取組が実施されています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

地域との基本的な考え方は、重要事項説明書に記載して取組まれています。また、町内会の加入により地域の各種行事に積極的に参加する姿勢があります。同時に当園の行事（七夕等）に地域の住民を招待する等、交流を図っています。当園の行事開催情報は、ホームページ、公共施設へのパンフレットの配架等により広く地域に発信し、地域との関わりを大切に取組んでいます。情報が陳腐化しない配慮にも尽力されています。今後は、卒園児を含め地域住民のボランティア協力等への取組の一考を期待します。

【24】	Ⅱ-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 B	

評価の理由

ボランティアの受入れは、地域貢献の機会と捉えていますが、学校側等からの依頼もないことから予定も実績もありませんが、受入れについて法人系列園の園長会でテーマして検討しています。受入れマニュアル等は整備されており、今後、学校側等と連携できる関係を整備していくことが期待されます。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

戸塚区こども家庭支援課、地域療育センター、児童相談所、園医、地域の小学校、警察署、消防署等の関係機関は、電話番号をリスト化し事務所に掲示して直ぐに連絡ができるよう整備しています。要保護児童のカンファレンス、法人系列園長会でのケーススタディ等では関係機関と必要に応じて共有及び連携を図り、共通の問題に対して解決に向けて協働し、情報交換を行う等、取組を行っています。今後は地域の保護者への育児相談等に積極的な取組をしていかれると尚良いでしょう。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

園長は、地区園長会への出席、園庭開放等で地域の情報収集や情報交換を図り、福祉ニーズの把握に努めています。園見学、一時保育でもニーズの把握に努め、利用者の子育て相談等の育児相談にも応じるよう支援しています。

【27】	Ⅱ-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

地域に対しては、一時保育、各種保育相談等、保育ニーズに応える用意はあります。また、社会福祉に関する知識と専門性の福祉サービスを実施するという公益組織であることは認識されています。災害時の物的、環境支援は容量的かつ位置付けが難しいことから、地域の社会資源としての貢献の一環として取組むことはできていません。有事での社会資源としての保育園の役割、生活困窮問題等の支援について、総合的に実現可能なことを一考する、テーマとされることを期待しています。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

全体的な計画には、人権尊重における情報公開の姿勢について記載があります。入園説明会、重要事項説明で保護者に説明し、理解が得られるよう努めています。日常保育の中では常に子どもの思いを聞き、思いに寄り添った保育を心がけ、その日の保育日誌等で振り返りを行っています。職員の共通認識とする「子どもの最善の利益」を基本に、自己評価表、人権擁護チェックシートで自己を振り返り、実践との相違を確認しています。今後も継続して実施され、時流に即した適応をされることを期待します。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 B	

評価の理由

子どものプライバシー保護に関しては「子どもの人権を守る」、「人権を配慮した保育」等、マニュアルを基本に配慮事項等について共通理解が図られています。常に子どものプライバシーに配慮した対応（オムツ交換・着替え・シャワー、プール等）を心がけています。幼児にはプライベートゾーンについての指導や、着替えも男女別にする等配慮しています。また、行事等で撮影した写真や動画の取り扱いに関する注意事項に関して周知を図り、プライバシー保護に関する姿勢については重要事項説明書に明記しています。さらに、行事開催時にも保護者に周知する機会があると尚良いでしょう。また、屋上園庭は周囲に高層住宅も建設されていることから、周囲から見渡せることができる環境でもあり、遮蔽の整備も検討もされることを期待します。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

利用希望者に対する保育園選択に必要な情報は、ホームページで施設の概要・保育の内容・園の特色等を紹介しています。園のリーフレットは、支援センターに配架し情報提供をしています。園見学は、1日3世帯を上限に30分程度にてパンフレットを活用して園長が説明を行い、記録も残しています。園見学資料であるパンフレットは毎年、見直しを法人本部と実施しています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

保育の開始時の説明と同意については、入園時に重要事項説明書を基本に、施設の概要・職員体制・保育計画・利用について、留意事項や緊急時の対応等を保護者に分かりやすく説明し、同意を得た上で、その内容を書面に残しています。年度途中での変更については、必要に応じた説明に努め、重要事項説明書の差替え及び承諾書で対応しています。全保護者が説明を理解されている等、保育への意識が高いことが窺えます。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 C	

評価の理由

転園による引き継ぎは個人情報保護の観点から実施していないため、環境及び体制化もしていないため未対応です。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

日々の保育の中で子どもの表情や言動、関わり等から、子どもが興味を示し形にする等、子どもの発想を大切にし、そして楽しめているか、気持ちよく過ごせているかを把握するよう努めています。保護者とは年1回の面談、行事後のアンケート等を通じて収集した意見・相談等を、職員会議で改善課題として検討しています。送迎時の声かけや会話からの気付きも参考にしています。このような活動から期待される保育園像を、園長はじめ全職員で思いを一つにして取組んでいます。満足度を把握しつつ安全で楽しい園にするべく保護者の意向を取入れる取組については継続していかれることを期待します。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B	

評価の理由

苦情解決責任者を園長とし、苦情受付担当者は主任に定めています。第三者委員は2名設置し苦情解決の体制を整備しています。その旨を重要事項説明書に明記し、苦情解決フローを玄関に掲示して保護者に周知しています。また、当園玄関に意見箱を設置し投函できるようにしています。保護者から寄せられた苦情・相談・意見等は速やかに検討に着手し、申出人に速やかに回答することを心がけています。公表については秘匿性を考慮して現在行っていません。今後は、事案内容によって公表できる仕組みについて検討されることを期待しています。

【35】	Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

保護者が相談や意見を述べる環境では、対面、電話、文書、意見箱にて随時受け付けることを重要事項説明書に明記して案内すると共に、意見箱の設置場所も伝えています。また、苦情相談窓口についても重要事項説明書に記載し、玄関に掲示すると共に周知を図っています。保護者へは、日頃から連絡帳で情報交換や送迎時等の声かけで信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りを心がけています。相談や意見を受けた場合、保育士は園長に報告し、保護者から知り得た情報を職員間で共有して改善につなげています。保護者の様子や相談内容に応じて、受けた職員の他、担任、主任、園長が同席する等、適切に対応しています。子どもへの対応、引き継ぎが必要な相談内容、長期に亘る内容に関しては、申出者へ進捗の報告を行っています。プライバシーに配慮した話しやすい環境として、相談室があり、保護者が安心して相談できる環境を用意しています。また、日々の細かな要望、相談、苦情等については職員間で共有し、対応を検討して改善に努めています。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

職員は、保護者と良好な関係を築くよう、送迎時の会話、傾聴を大切にしています。送迎時には積極的に子どもの様子を保護者と伝え合う等、コミュニケーションを図り、意見・相談が述べやすいよう配慮しています。保護者からの相談や意見を受けた場合は、職員個人の判断で返答するのではなく、園長、主任、担任が助言等を行い、事案内容によっては法人の保育事業本部に報告・相談した上で、適切かつ迅速に改善に向けて取り組み、園の総意とした改善結果を申出者に伝えるようにしています。相談内容によっては、市・区の協力等の支援を依頼する等で時間を要する場合もあり、経過状況は申出者に説明を行い、理解を得ています。苦情対応に関するマニュアル及びフローは毎年見直しを図り、職員に周知しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

園長をリスクマネジメントの責任者とし、園長不在時は主任と定め、事故・災害時における訓練を計画的に行っています。安全委員会を設置して安全計画（避難訓練、防犯訓練、救急訓練）、危機管理マニュアル等の見直し、全職員への周知及び職員体制を敷いています。これら安全計画から園内外のハード面の安全点検や保育等ソフト面の安全点検（散歩、遊び、ブレスチェック等）のマニュアルを見直し、ハザードマップの都度見直しと共に、事故報告書での状況分析と原因究明を行い、改善策、再発防止策を検討し実施しています。事故に至らないヒヤリハット事案については、危険度、頻度を尺度にしたクロス分析に職員個々がコメント記した付箋を貼り、事案の度合いに統一感を共有することに取り組んでいます。これらの実施により職員一人ひとりが振り返り・見直しを図る環境整備に安全の意識の高さが窺われます。毎日の安全点検は、朝の清掃時に衛生管理も含めて行い、毎月、安全点検表に基づいて園庭遊具（鉄棒、滑り台等）の点検も行っています。研修については、適宜受講し知識を深めています。訓練についても火災・地震の避難、及び不審者対応について時間帯別に実施されています。

【38】	Ⅲ-1-（５）-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

感染症対策ガイドラインに則り「保健・衛生マニュアル」を作成しています。嘔吐処理や衛生管理における手順書やマニュアルも策定し、また感染症の予防や発生時における子どもの安全確保に取り組んでいます。毎年度、感染症予防研修会等の研修を受講し園内にてフィードバック研修を行い、知識の共有を図っています。看護師からは衛生面や感染症に関する情報提供及び指導を受け、職員間で共有し対応しています。園内での感染症発生時は、速やかに全職員に伝え、蔓延防止策を講じて適切に対応しています。保護者には、個人の特定につながらない範囲で状況を公表して注意喚起をしています。また、園医に協力を仰ぎ、予防接種の啓蒙並びにお願いを保護者にしています。基本は、子どもの免疫力向上が大きな要因と考え、野菜の摂取量を増やす等、基礎体力の向上を図る取組を行っています。

【39】	Ⅲ-1-（５）-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A	

評価の理由

防災計画及び防災マニュアルを作成し、消防署と連携した総合訓練、町内会訓練、消防設備点検、ビルの総合訓練での消火訓練を実施しています。毎月の消火訓練、通報・点呼・報告の防災訓練等、災害発生を想定して実施しています。実施後には反省点も含め記録に残し、次回の訓練に反映させています。備蓄品である水や食糧（アレルギー対応食も含む）については、栄養士がリスト化及び管理を行い、園長が確認及び把握しています。

Ⅲー２ 福祉サービスの質の確保

（１）提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ- 2 - （１）-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 B	

評価の理由

保育の標準的な実施方法については、基本マニュアル、職員マニュアル及び手順書を用意しています。園長は、保育日誌、指導計画等を確認すると共に、日々の保育の状況を考察し、標準的な実施方法に基づいた保育が実践されているかを確認しています。標準的で一定水準の保育が実施されているかについては、各年齢の指導計画の評価欄や保育日誌等で確認し、都度見直しを図り、検討しています。保育計画については、画一的な保育ではなく、子ども一人ひとりの興味・関心に考慮して作成し、子どもを主体とした保育に取り組んでいます。また、その時々に応じた子どもの姿を受け止め、見直しを図っています。今後は、子どもの人権尊重、プライバシー保護について重要事項説明書に姿勢及び関連した事項を記載し公表及び周知することが期待されます。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

標準的な実施方法に関して都度、職員間で話し合い、見直しを行っています。日々の保育内容については、各クラスの指導計画や保育日誌を確認して振り返り、保育内容に反映させています。また、毎年度末には各種マニュアルの検証及び振り返りを職員間で協議し、必要に応じて内容を更新しています。年度末には保育園の自己評価を実施し、年間を通した保育の取組や課題について分析・評価を行い、次年度の保育計画に反映させる仕組みを構築しています。今後は、保護者の意見等を取り入れる手段についても検討されることを期待します。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

指導計画は、各クラス担任が全体的な計画を基本に作成し、園長が責任者となって確認しています。年度初めに各クラス担任が年間計画の素案を提案し、ねらいの達成に向けた月間指導計画を展開し、週案ではより具体的に落とし込んだ内容となっています。個別指導計画は、クラス内での振り返りや話し合いを基に看護師等の見立ても参考にして担当者が作成し、クラス担任や主任が確認し、園長の承認で確定しています。また、子ども一人ひとりの状況に応じた個別支援計画を適切に作成し、実践しています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

指導計画は、子どもの主体性を基本に毎年度末に評価・見直しを行い、次の計画の作成につなげています。月間指導計画は、クラス内で振り返り及び意見交換を行い、評価欄に記載して次月の計画作成に生かす等、PDCA サイクルによる継続的な取組を実施しています。個別指導計画は、柔軟に変更や見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて適切な保育につなげています。計画の緊急的な変更は、園長主導で行い、全職員に周知を図り、保護者にはクラスだより等で伝え、周知及び理解を促しています。保護者が関係する計画については、丁寧に説明を行い、同意を得られていると認識しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B	

評価の理由

子どもの発達、生活状況等については、連絡帳、児童票に記録しています。日々のブリーフィングを実施し、記録を残して出席できない職員とも情報共有をしています。個別指導計画に基づいた保育の実施状況の検証は、保育日誌、個人記録の他、経過記録、月間指導計画で確認できるようにしています。記録内容や書き方については、マニュアル化され共通化を図っています。各種データについてはサーバーに管理されていますが、各端末が外部への通信が可能なため情報漏洩等の危険性も内在していることを鑑み、対処することが望まれます。また、ICTの導入による業務効率化及び保護者のITリテラシーを鑑みて、導入について検討されることを期待しています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

標準的な文書保管年限が規定され、適切に保管、廃棄が行われています。個人情報に関する書類等は、鍵付き書庫に保管・管理しています。尚、書類の閲覧場所は原則事務室内としています。全職員対象の個人情報に関する研修は入職時に実施しています。保護者へは、個人情報の取り扱いについて重要事項説明書に記載し、説明の上同意を得ています。必要に応じて、関係機関と情報共有をしています。職員とは守秘義務誓約書を締結し意識を高めてコンプライアンスに取り組んでいます。

A－1－(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、当園の特徴、地域の実態等を考慮して園長主導で作成後に法人本部と調整しています。各クラスで指導計画や行事等は全体的な計画に沿って展開しています。全体的な計画の見直しについては期末に園長主導で行い、各クラスの指導計画に反映させています。子どもの成長・発達、保護者や地域の実態等については職員会議で話し合い、年度末に評価を行い、次年度の計画に反映しています。子どもの最善の利益を守り、適切な保育の実践、子どもの主体的な活動に向けた話し合いを進めています。

A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

各保育室の採光・温度・湿度等は空調コントロールパネルに貼り、適切な状態に保持し、毎朝の衛生管理により子どもたちが心地良く過ごせるように心がけています。アフターコロナも保育室内や玩具等、子どもたちが触れる部分の衛生管理を徹底して行い、看護師指導で感染症予防対策に取り組んでいます。安全点検は、「安全点検・環境整備マニュアル」に準拠して週1回、実施し子どもたちが安全に過ごせるよう配慮しています。職員は、保育室の環境に配慮し、コーナー等を利用して一人ひとりの子どもが落ちつけるようなスペース作りや、関わる職員を替える等、工夫しています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

入園時に保護者面談を行い、一人ひとりの子どもの発達や家庭での過ごし方等を丁寧に聞き取り、個人差を十分に配慮した保育になるよう全職員で情報を共有し、保育の見直しを図りながら取り組んでいます。子どもの欲求、寄り添い方、声かけの仕方、支援の仕方、子どもの達成感の獲得等、職員間で意見交換を図り、その後の保育に生かしています。また、常に子どもの思いを汲み取り代弁する、スキンシップを取る等、子どもに寄り添った応答的な関わりを心がけています。子どもに対する言動・対応・援助の仕方等については人権擁護チェックシート（セルフチェックシート）での気づきを得、園長による現場での指導、園内研修での振り返り・学び合いを通じて当園としての統一認識を図っています。保育者は、子どもに分かりやすい言葉遣いで、否定的な言葉は使わない、保育者の自己満足での保育は行わない等、日々心得て保育に当たっています。また、子どもの主体性を大切に、自分で考える習慣を養うよう取り組み、保育者が先走りしないよう、見守る姿勢も大切にして子どもの自立の促しに努めています。今後、日々忙しくしてしまっている状況から余裕が持てるような職場環境の構築を期待します。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、励ましたり、褒めたりしながら援助し、見通しを持った生活としての時間管理を少しずつ身に付けられるよう切替のタイミングとして時間管理に取り組んでいます。保育者は「待つ」姿勢を心がけ、必要なタイミングで子どもへの働きかけを行い、自分から「やってみよう」と思えるよう導く支援をしています。常に子どもの姿を観察し、職員間で情報を交換し、子どもにとって取り組み易く、分かり易い方法・手順等を検討及び工夫して援助につなげています。保護者には育児、睡眠の大切さ等のセミナーを開催して保護者支援に取り組んでいます。子どもたちには身なりを整えること等、自分でできるように指導しています。また、個人差を十分に理解し、家庭でのリズムにも配慮して一人ひとりの睡眠、食事、友だちとの関係等の発達成長状況や、成長過程に必要な行動、保護者の考え方等も尊重し、連絡帳等で状況を共有する等、家庭と連携して進めています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、四季を通じて戸外遊びを重視して実践しています。子どもたちは伸び伸びと体を動かして楽しんでいます。戸外では自然に興味を抱ける工夫や、公園で他児と玩具遊具等を共有するためにルールを遵守する等、活動を通して社会性を学習しています。特に、幼児期は一人遊びから集団遊びへと移行していく中でルール順守等への援助を行っています。室内では、子どもが主体的に遊びを選ぶよう玩具の位置に配慮し、取り出し易く工夫して自由に遊べるように用意しています。また、子どもの当番制を活用して、自分を表現できるような取組も行っています。子どもの発達や年齢に合わせて、絵本や玩具、手作り玩具等を見直し、定期的に入れ換えをして子どもたちの遊びに興味・発展ができるよう工夫しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

保育士、看護師で連携した乳児保育を展開しています。この時期は、養護を基本にして気持ち良く過ごせように室内の温度・湿度等、ハードウェア環境への配慮と多様な人に慣れるようなヒューマン環境に配慮することを大切にしています。また、子どもの成長過程を大切に、好ましくないことも過程に必要と認識して見守っています。朝夕もなるべく合同保育は行わず、乳児のペースを大切にクラスで活動できるように取組んでいます。子どもの様子で「動」と「静」を使い分け、寛ぐ空間を用意する等配慮しています。また、子どもと視線を合わせ代弁するような関わりも大切にしています。ヒヤリハットを活用して適切な環境への改善に努め、食の面では栄養士との連携を大切に、栄養士の日々の巡回、必要があれば保育士と面談する等、状況の把握に努めています。子どもの状況は連絡帳、お迎え時の伝達で日々の保育内容、子どもの様子を保護者と共有し適切にコミュニケーションを図っています。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3 歳未満児（1・2 歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3 歳未満児（1 歳・2 歳児）の保育では、年間指導計画を基本に、月のカリキュラムに養護と教育の両面から、一人ひとりの発達状況を把握し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。日案については日々の状況を話し合い、振り返りを行うことで子どもの関わり方に生かしています。子どもが自由に探索活動を楽しめるよう戸外では探検活動を主にして遊んでいます。子どもの「やりたい」ことを一緒にを行い、時には戸外場所をリクエストに応じる等、子どもの主体性を尊重することでの責任感の芽生えにつなげています。同時に、環境整備にも努め、危険が無いよう十分に点検を行い、保育者間で声をかけ合う等、子どもを見守る体制を整えています。子どもが興味・関心を持ったことを保育者も一緒に楽しみ、気持ちに共感するように努めています。年齢的に自我の芽生え期にあり、自己中心的な行動により友だちとのトラブルもありますが、保育者が仲立ちとなって話をしっかり聞いて代弁する等、解決に向かうよう援助しています。保護者にはトラブル等の事実を伝え、互いの子どもの育ちへの理解を促しています。日頃の子どもの様子は連絡帳、登降園時での会話、個人面談等を通して保護者とコミュニケーションを取り、連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3 歳以上児の保育では、教育的なことは大切ですが、まずは興味・関心が持てるような導きを各年齢で取組んでいます。「つくしクラブ」の活動や体験を通じて、子どもたちが自信を持てるような環境や意識作りが大切であると考えています。保育者は子どもたちの状況を確認しながら遊びの構成を考え、遊びの幅が広がるように設定していますが、子どもの主体性を重視し状況変化には柔軟に対応しています。就学に向けては、近隣園と年長交流会で互いに面識が持てる機会を持ち、スムーズな就学導線となっています。保護者にはクラス懇談会で就学イメージが持てるよう説明に配慮しています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

障害児保育について、重要事項説明書に当園の姿勢について記載しています。当園の姿勢として障害児への関わりも大切にしています。支援が必要な子どもに対しては特別視しない等、自然に対処するよう理解を深めています。さらに、職員間で都度向き合って話し合い、療育センター等専門機関とも連携して相互認識を高めています。障害のある子どもに対しては、クラスの指導計画と関連付けた個別指導計画を作成し、記録しています。子どもに応じて個別対応できるよう職員配置に工夫し、担当職員は、保護者と連携（連絡帳、会話、面談）しながら支援の方向性を確認し、適切な支援が行えるよう親子のサポートに努めています。職員は、障害児保育についての研修を受講し、子どもに合わせた適切な支援が行えるようアドバイスを生かして保育に当たっています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

在園時間の長い子どもには、子どもの様子に十分配慮してスキンシップを多く取り、ゆったり関わり、やりたいこと、その子が過ごしたい状況を優先するよう配慮しています。降園時間帯での合同保育については、先ずはフロアでの合同、後は各階で合同となるようドミナント形式（特定して集中的に）であり、その際、子どもの人数が少しずつフェードアウトしていく寂しい気持ちを受け止めるよう配慮しています。また、空気感を家庭に合わせる工夫にも取り組んでいます。休憩時間や1日の活動では、「動」と「静」の時間を設けるよう配慮しています。このように子どもの状況や登降園時間に合わせたリズム作り、子どもの体調・状態・家庭背景に応じた個別対応に心がけています。年齢の異なる子どもへの配慮も十分に行いながら、異年齢保育等を実施することで年長児が年少児をお世話したり、手助けをしたりすることで相手を思いやる気持ちを養うことにつながる等、工夫しています。特に、乳児についてはクラス単位で落ち着ける環境に配慮しています。保護者とは、連絡帳や会話等で連携を図っています。職員間では、口頭、ミーティング、クラスノート等で朝夕の引き継ぎを適切に行い、情報共有を図っています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画の中に、小学校との接続連携、小学校以上との連携に鑑みる等、就学を見通した保育に関する取組を位置づけ、それに基づいて実践しています。就学までに必要な「生活」、「学習」等の習得の必要性を子ども・保護者に伝え、取り組んでいます。幼保小連携事業には積極的に参加して、小学校の教室見学、ランドセルを背負う体験等、交流に参加して就学に向けてイメージを持てることで就学がスムーズになるように努めています。子どもたちの就学先には、保育所児童保育要録を作成して送り、併せて面談、電話等で情報を提供しています。保護者には、各小学校の視察、面談等を実施して情報を共有しています。また、小学校以降の生活について見通しが持てるようにも取り組んでいます。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 B		

評価の理由

子どもの健康管理、園医については、重要事項説明書に記載しています。保護者とは連絡帳の記録で成長状況を共有し、「保健だより」を発信して健康に関する情報を提供しています。朝の受入れ時には視診及び保護者から子どもの健康状態を確認し、日々の保育の中で子どもの様子を見ながら体調の確認を行い、看護師と連携して職員間で情報共有を図り、日誌に記録しています。健康（感染症を含む）に関しては、重要事項説明書に園の方針を保護者に伝えていきます。乳幼児突然死症候群（SIDS）について、保護者へ入園時に説明を行い、職員は研修を受講して知識・理解を深めています。0歳児から2歳児までの記録はあり、3歳児以上についての記録は義務ではありませんが観察は必要ですので、記録を残すことを勧めます。また、職員は安全衛生に関する研修に毎年参加して必要な情報の習得に努め、保護者にフィードバックする等、取組に期待します。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

定期的に嘱託医による健康診断・歯科健診を実施し、結果は児童票、連絡帳に記録して卒園まで活用及び保管しています。健診結果は、全職員で情報を共有し、保護者には連絡帳で共有を図っています。身体測定結果についても同様に記録し、保護者が確認できるようにしています。年1回、3歳児視聴覚検査、3歳・4歳・5歳児の尿検査を実施しています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アレルギー疾患の子どもに対しては、「アレルギー対応マニュアル」、「アレルギー対応のガイドライン」を基本に、より適切な対応を行っています。除去食が必要な場合は、医療機関受診後の診断結果の書類を保護者に提出してもらい、個別に対応しています。次月の献立・除去食は給食会議で園長、主任、栄養士、担当保育士で確認しています。食事の提供時は、テーブルの個別化をし、アレルギー児専用トレイ・専用食器を使用します。また、配膳時には、配膳者と調理員で献立確認し、保育室では職員2名でダブルチェック後、他児の配膳前に配膳し、誤配や誤食防止につなげています。職員は、最新情報を得るためアレルギー研修に積極的に参加し、知り得た情報を園内研修等で伝え、職員間で知識の共有及び対応について理解しています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

食は大切な事業の一つとして力を入れて取り組んでいます。全体的な計画及び各年齢の年間指導計画にも位置付け、計画に基づいて食事がより楽しめるように取り組んでいます。子どもが食に対する興味・関心を持てるように食材の栽培、形、硬さ、匂い等を実際に感じることや、季節食はもとより二十四節気や行事食等も取り込んで楽しみが持てるよう献立に工夫しています。年長組によるリクエスト給食も、当園の特徴ある取組になっています。献立は、同月内で重複がなくバラエティーに富んでいます。また、国産食材にこだわり、日本食文化を大切にする基本的な食生活の習慣化にも取り組むことで残食も少なく、規定時間内でおかわりもしています。食べる量は子ども自身で調整することで自主性を育んでいます。食器については、強化磁器を採用し、心地良い感触、重厚感、扱いによっては壊れること等の学習にもつながっています。保護者には献立表を配付し、毎日の食事内容を写真掲示でお知らせする等、園の食事の理解促進に積極的に取り組んでいます。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A	

評価の理由

毎月の献立には、旬の食材を使用し、季節および二十四節気、行事食、多国籍食、国産食材を取り入れ、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。職員も同じ献立を喫食することで子どもたちと共感できています。献立は同月内で重複がないことによる新鮮さが子どもにワクワク感を持たせています。0歳児と1歳児を分けた環境とすることで落ち着いて食べられることにも配慮しています。子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるように、食材の大きさ・硬さ、食器、食具等を調節しています。栄養士は給食の様子を毎日巡回して喫食状況、好き嫌い等の把握に努めています。衛生管理体制は、保健・衛生管理マニュアルを基本とし、調理業務全般について徹底した衛生管理を行い、定期的に研修を受講して研鑽に努めています。

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保護者とは年1回の面談、送迎時の会話、ホワイトボードに「今日の様子」、「明日の予定」を掲示しています。また不定期にドキュメンテーション的な保育の様子を掲示しています。園だより、クラスだより、保健だよりで保育内容、健康情報を発信し、園の様子、子どもの様子や、成長を保護者と共有しています。成長曲線から外れる場合には園医と連携して給食をコントロールする等、改善に取り組んでいます。送迎時の会話・応対も大切な情報共有であり、積極的に声かけを行っています。乳児については連絡帳、幼児についてはシール帳を活用し、より細やかな情報交換もされています。特記する事項がある場合は、記録を残し、職員間で共有を図っています。また、必要に応じて面談を実施する等、コミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を築いています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A	

評価の理由

保護者からの意見、相談、報告等に対しては丁寧に傾聴し、信頼関係を築けるよう家庭に寄り添った取組に努めています。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止めて、担任、主任、園長と情報共有して迅速に対応し、返答するよう体制を整えています。子どもの様子の変化や、家庭の状況により見守りが必要とされる場合は、記録を残す他、関係機関への報告、ミーティング等で職員間の情報の共有等、「報・連・相」の体制を敷いています。また、相談内容によっては、園長の助言や一緒に立ち会って話を聞く等、保育者が一人で抱え込まないように支援しています。プライバシーに配慮した面談環境を整備し相談しやすい環境を提供しています。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A	

評価の理由

「危機管理マニュアル」を基本に、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。登降園時の視診、子どもの様子、親子の様子、表情や会話、保育中は身体のあざ、食事の様子等をチェックリストで確認を行い、不審なケガやあざ等があれば、職員間で共有しています。虐待が明らかになった場合は、区こども家庭支援課または児童相談所、必要があれば警察等に、通告・連絡の体制を整えています。見守りの必要な家庭には、特に保護者の言動や子どもの様子、身なり等を観察し、不適切な養育状況が未然に防げるように注意して職員共通で理解しています。指導の状況に変化の見られない場合には面談を促す等、家庭の様子を把握すると共に、保護者の気持ちを受け止め、心の安定を図るよう支援しています。職員は事例検討会、虐待防止研修研鑽と対応策に取り組んでいます。

A－3－(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3-（1）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B		

評価の理由

保育実践の振り返りは、自己評価表及び法人の保育事業部の人事評価表を活用して面談を行い、保育の質の向上を目指しています。全体的な振り返りについては年度末に行い、職員会議で報告し、課題化して次年度の年間指導計画や月間指導計画に生かしています。クラスの子どもの心身の育ちについても取り上げ、職員間で共有し、適切な援助にもつなげています。自己評価及び人事評価表による面談を進捗及び管理を含め、年3回程度は実施することで、より園と職員本人との相互意識意向が共有され、さらなる保育の質向上につながるよう期待しています。

利用者保護者アンケート調査結果

施設名：つくし保育園戸塚

定員	90 名
アンケート送付数（対象家庭数）	77 人
回収率	73%（56 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段％で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	10 人	32 人	11 人	3 人	0 人
		18%	57%	20%	5%	0%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	17 人	35 人	4 人	0 人	0 人
		30%	63%	7%	0%	0%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	27 人	21 人	7 人	1 人	0 人
		48%	38%	13%	2%	0%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	24 人	27 人	4 人	0 人	1 人
		43%	48%	7%	0%	2%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	27 人	26 人	3 人	0 人	0 人
		48%	46%	5%	0%	0%
問 2-2	戸外遊びについて	27 人	21 人	7 人	1 人	0 人
		48%	38%	13%	2%	0%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	26 人	23 人	6 人	1 人	0 人
		46%	41%	11%	2%	0%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	23 人	26 人	7 人	0 人	0 人
		41%	46%	13%	0%	0%
問 2-5	給食の献立内容について	40 人	15 人	1 人	0 人	0 人
		71%	27%	2%	0%	0%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	31 人	24 人	1 人	0 人	0 人
		55%	43%	2%	0%	0%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	30 人	22 人	4 人	0 人	0 人
		54%	39%	7%	0%	0%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	34 人	18 人	3 人	1 人	0 人
		61%	32%	5%	2%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか	16 人	23 人	14 人	3 人	0 人
		29%	41%	25%	5%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	22 人	28 人	6 人	0 人	0 人
		39%	50%	11%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	32 人	20 人	3 人	0 人	1 人
		57%	36%	5%	0%	2%
問 3-4	相談ごとへの対応について	28 人	26 人	2 人	0 人	0 人
		50%	46%	4%	0%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	29 人	22 人	3 人	2 人	0 人
		52%	39%	5%	4%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	27 人	25 人	4 人	0 人	0 人
		48%	45%	7%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	34 人	19 人	3 人	0 人	0 人
		61%	34%	5%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	34 人	22 人	0 人	0 人	0 人
		61%	39%	0%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	36 人	18 人	1 人	0 人	1 人
		64%	32%	2%	0%	2%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	28 人	24 人	3 人	0 人	1 人
		50%	43%	5%	0%	2%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	25 人	24 人	5 人	1 人	1 人
		45%	43%	9%	2%	2%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	40 人	15 人	1 人	0 人	0 人
		71%	27%	2%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		32 人	21 人	3 人	0 人	0 人
		57%	38%	5%	0%	0%

事業者コメント

施設名	つくし保育園 戸塚
施設長名	高橋 あさみ

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

5年ぶり2回目の受審となります。1回目は開園から3年目の受審で、まだまだ保育が日々手探りの中でしたが、8年目を迎えた今年は、自分たちの積み上げてきた保育を振り返る良い機会となりました。

自己評価では、少人数でチームを組むことで、一人ひとりが保育や運営について深く考え、他者と意見を共有することで気づきへとつながりました。

当日は、設問に対して具体的な取組が不透明のものについては、一つ一つ丁寧にご説明いただき、実際には既に取り組んでいたことが分かり、理解が深まりました。自園の課題も明確になりましたので、今後、課題改善に向け努めてまいります。

利用者（保護者）アンケートでは、心温まるご意見を多くいただき、職員の大きな励みとなりました。しかしながら、即日改善すべきご意見もありましたので、気を引き締めて改善に取り組んでまいります。

《評価後取組んだこととして》

1. 利用者（保護者）アンケートの共有と改善対応
2. 園内研修の充実
3. 人材育成の見直し